

学校法人佐久学園における研究及び研究費の運営・管理の責任体系

最高管理責任者	学長	<ul style="list-style-type: none"> ・機関全体の統括、研究(費)の運営及び管理に関する最終責任を負う。 ・統括管理責任者等が責任を持って研究(費)の運営・管理が行えるよう、適正なリーダーシップを発揮する。 ・不正防止対策の基本方針を策定・周知し、それらを実施するために必要な措置を講じるとともに、実施状況の進捗管理の責任を負う。
統括管理責任者(※)	研究担当理事 副学長 法人事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・最高管理責任者を補佐し、研究(費)の運営・管理に関する実質的な統括を行う。 ・研究(費)の運営及び管理が適切に行えるよう、コンプライアンス推進責任者等への指示・命令を行う。 ・不正防止対策の基本方針に基づく不正防止計画を策定・実施し、実施状況の進捗管理を行う。
コンプライアンス 推進責任者	各学部長 センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・管理下の構成員対し、不正防止計画に基づくコンプライアンス教育を実施するとともに、不正防止に向けた継続的かつ定期的な啓発活動を実施する。 ・管理下の構成員対し、ルール遵守等の誓約書の提出を求めると同時に、コンプライアンス教育の受講状況についても管理監督を行う。
不正防止計画推進部署	研究支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・最高管理責任者の直属部署として、全学的な観点から具体的な不正防止計画を策定、実施し、受講状況の管理を行う。
研究倫理教育責任者	研究倫理委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本学園が設置する大学内の研究者に対し、定期的に研究倫理教育を実施し、受講状況の管理を行う。
監査部門	監事	<ul style="list-style-type: none"> ・不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について、全学的な観点から確認し、意見を述べる。
内部監査部門	内部監査人 法人事務局総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な観点から実効性のある監査を実施するとともに、不正が発生するリスクに対して、経理的な側面及び業務の有効性、効率性といった側面からも監査を実施する。 ・不正防止計画推進部署、監査部門及び会計監査人と連携し、適切な情報等を行うとともに、定期的に意見交換を行う。

※統括管理責任者は、研究担当理事、副学長、法人事務局長の中から、最高管理責任者が指名する。